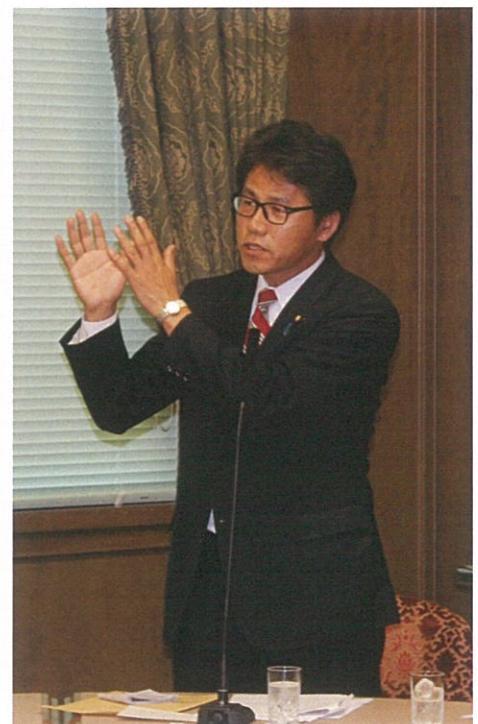


財政金融委員会

—内部留保と法人税改革—

2016年10月27日

「今後、法人実効税率を下げた場合に、過剰な内部留保を積み上げている企業に対しては現行の法人税率で据え置く」



だし、一%の物価安定目標を早期に実現するためにも必要であるというふうに考えております。

いふと私には見えちやうんですけど、いかがでしょうか。

○巣巻健史君　ちよつといろいろ反論したいといふのは山ほどあるんですけど、これは次回にしましてですね。

○参考人（黒田東彦君） まず、今回の総括的な検証でも示しましたとおり、それから委員が指摘されたとおり、イールドカーブの中で金利の年限によって経済活動あるいは金融市場に対する影響が異なるということは認めております。

今長期金利を下げて成功だとおっしゃつていますけれども、配付資料を見ていただきたいんですが、長期国債、長期金利下げて何のメリッ
トがあるんだと。

先ほど岩田副総裁もおっしゃいましたよ、需給ギャップというのはこれ短期金利の問題であつて、長期国債の金利は余り関係ないとかおっしゃつていましたよ、たしか。私の聞き間違いだつたかもしませんけど。

長期国債というのは、長期金利というのは、配付資料に見たように、これメガバンクで見ると約10%しかないんですよ。銀行の貸金というのは、一年未満か若しくは変動金利ですから、短期金利に連動していく、長期金利に連動するところはほとんどないんです。だから、マクロ的に経済にいいなんということは余り言えないわけなんですよ。どこが一番いいかといつたら国ですよ、国はほとんど全部固定金利の国債発行しているわけですから。長期金利を下げるというのは国の財政ファイナンスを助けるためであって、イールドカーブが寝て、民間の金融機関にその損失を押しつけて

発行が増加するといった動きも見られているほか、長期金利の低下が資産価格などにも影響を及ぼすと考えられますので、長期金利の引下げが景気に関係ないということではないと思います。

ただ、御指摘のような「面がある」とは総括的な検証でも申し上げているとおりでありまして、先ほど来申し上げていますとおり、イーランドカーブの過度な低下、フラット化は広い意味での金融機能の持続性に対する不安感をもたらす、そしてマインド面を通じて経済活動に影響が出る可能性があるということを踏まえまして、新しい枠組みの下で一%の目標の達成のために最も適切と考えら

を反映して、こうしたゾーンの金利低下による効果が大きいということとはそのとおりであります。総括的な検証でもそう述べております。ただ、もつとも、マイナス金利導入以降の大幅な金利低下の下で、御案内のことより、長期や超長期の社債の発行が増加するといった動きも見られているほか、長期金利の低下が資産価格などにも影響を及ぼすと考えられますので、長期金利の引下げが景気に関係ないということではないと思います。

○委員長（藤川政人君）　ただいまから財政金融
委員会を再開いたします。
委員の異動について御報告いたします。
本日、渡辺美知太郎君及び山谷えり子君が委員
を辞任され、その補欠として朝日健太郎君及び自
見はなこ君が選任されました。

○委員長（藤川政人君）　ただいまから財政金融部会を開いて、本日は、渡辺美知太郎君及び山谷えり子君が委員を辞任され、その補欠として朝日健太郎君及び自見はなこ君が選任されました。

質疑のある方は順次御発言願います。
○三宅伸吾君　自由民主党の三宅伸吾
す。本日は質問の機会をいただきまし
そして理事、委員各位に心より御礼を
いと存ります。

今年の夏でござりますけれども、東京駅近くのオフィス街、大手町のど真ん中に日本旅館がオーブンをいたしました。日本旅館ですから、当然温

れるイールドカーブの形成を促していくという、
とにしたわけでござります。

○藤巻健史君 終わります。

○委員長（藤川政人君） 午後一時三十分に再開することとし、休憩いたします。

泉がござります。どうも千五百メートル掘りて温泉を掘り当たったそうですございます。館内は当然贅沢なつたております。旅館の名前は星のや東京と申します。安倍政権の様々な政策により、近年、外国の方から多くの方が日本にたくさん来るようになりました。ビジネス客が多い大手町、そして丸の内でも、近年、片仮名、ローマ字のいわゆるホテルが多く建つて、顧客の争奪戦を繰り広げております。二〇一〇年の東京オリンピック・パラリンピックを控えて日本旅館がオープンするといふことは、我が国独自の和のおもてなしということで今話題になつてゐるわけであります。

さて、本日はまず、この日本旅館の隣に来年の春にオープンをいたします国際機関の話についてお話をしたいと思っております。

政府は、金融分野で国際機関の常設事務局の誘致に初めて成功いたしました。麻生金融担当大臣、岸田外務大臣、菅官房長官、柴山総理補佐官、越智内閣府副大臣、そして武村政務官始め日本政府の関係各位の御尽力に心より感謝を申し上げたいと思います。

近年、我が国では大企業の不正会計が相次いでおります。粉飾決算が明るみに出るたびに、監査法人は一体何をやつていたんだというようなことが話題になるわけござります。この度、日本に常設事務局が開設されることになりました国際機

泉がござります。どうも千五百メートル掘りて温泉を掘り当たったそうですございます。館内は当然贅沢なつたおります。旅館の名前は星のや東京と申します。安倍政権の様々な政策により、近年、

関、これは監査法人を所管する各国の機関が集まる監査監督機関国際フォーラムと申します。片仮名ではイフィアールというように申します。

麻生金融担当大臣にお聞きしたいと思ひます。金融分野で初めて日本に事務局を説教に成功されたわけでござりますけれども、御感想と、それからIFIARの今後の活動に対する期待をお聞かせください。

○國務大臣（麻生太郎君） IFIARより星の話を先にするところが新聞記者らしくいいね、

うことは、我が国独自の和のおもてなしといふこととで今話題になつてゐるわけであります。

さて、本日はまず、この日本旅館の隣に来年の春にオープンをいたします国際機関の話についてお話をしたいと思っております。

政府は、金融分野で国際機関の常設事務局の誘致に初めて成功いたしました。麻生金融担当大臣、岸田外務大臣、菅官房長官、柴山総理補佐官、越智内閣府副大臣、そして武村政務官始め日本政府の関係各位の御尽力に心より感謝を申し上げたい

と思います。

いろいろ日本にあります、条約として正式に認められている国際機関というのは日本に三つあります。国連大学とかアジア、熱帯何とかとか、三つぐらいあるんですけども、そのほかのものを入れますと、条約で決められていないものを入れても約四十ぐらいあるんですが、いずれにしても

国際金融関係のものとして日本にできたのはこのIFIARが最初。そういう意味では極めて意義が大きいんだと思ひますが、とにかく、常設事務局というのを日本に置くということになりますので、国際組織としてこれ更に発展をしていくんだと思つていますし、今度、BEPS等々、いろいろこの種の話というのは、昔みたいに一重課税から二重非課税防止みたいな方に世の中大きく変わつてますので、いろんな意味でこれは貢献していくと思っております。

○國務大臣（麻生太郎君） IFIARより星の話を先にするところが新聞記者らしくいいね、

うことは、我が国独自の和のおもてなしといふこととで今話題になつてゐるわけであります。

さて、本日はまず、この日本旅館の隣に来年の春にオープンをいたします国際機関の話についてお話をしたいと思っております。

政府は、金融分野で国際機関の常設事務局の誘致に初めて成功いたしました。麻生金融担当大臣、岸田外務大臣、菅官房長官、柴山総理補佐官、越智内閣府副大臣、そして武村政務官始め日本政府の関係各位の御尽力に心より感謝を申し上げたい

と思います。

いろいろ日本にあります、条約として正式に認められている国際機関というのは日本に三つあります。国連大学とかアジア、熱帯何とかとか、三つぐらいあるんですけども、そのほかのものを入れますと、条約で決められていないものを入れても約四十ぐらいあるんですが、いずれにしても

○三宅伸吾君 次に、ちょっとと話題を変えまして、

内部留保と法人税制改革についてお話をしたいと思つております。

一〇一四年の三月七日の参議院予算委員会において、私は、財政再建のための法人税改革と題し質問をさせていただきました。その際、私の方から麻生大臣にこのようにお聞きしました。日本法人実効税率がもしゼロ%の場合、その日本経済への影響はどうなるんでしょうかというふうにお聞きをいたしました。それに対して、麻生大臣は次のように答弁をされました。「法人税収といふものはゼロということになります。その場合は、仮に企業が増加した利益を活用して設備投資や雇用を拡大して、所得や消費の増加というものを通じてその他の税収が増加する可能性」というのは、「これは決してないわけじゃない」と、このように大臣、御答弁をされました。私もそのとおりだと思います。

我が国企業の国際競争力と外国企業の日本への進出促進のため、米国を除く先進諸外国に比べて高かつた我が国の法人実効税率を引き下げるため、私も同志を募り、当選以来活動してまいりました。政府も我が国企業が稼ぐ力を取り戻せるような環境整備の一環として税率引下げに取り組み、今年度から三〇%を僅かに切る水準まで来たわけでございます。ただ、一部からは批判が出ております。税率を下げたけれども、利益剰余金、内部留保が

積み上がるばかりであるとの批判でござります。

お配りしました資料にもあるとおり、この四年間で非製造業を中心に膨れ上がっているわけでございます。多くの企業が十分な賃上げ、配当を行はず、また設備投資、特に国内での積極果敢な投資に踏み切っておらず、何のために法人実効税率を引き下げたのかという、そういう批判がよくあらわれでございます。こういったため込み批判が何度も国会審議で取り上げられました。麻生大臣が膨れ上がる内部留保に強い違和感を抱いて答弁をなさっているように私は抨察をいたしております。

そこで、本日は、内部留保に着目した新たな法人税制について議論をしたいと考えております。内部留保の多い企業に新たな課税制度を創設するという一般的に言われている内部留保課税の創設ではありますので、御留意ください。

今、韓国と日本にございます、私のこれから申し上げる提案とは異なるいわゆる内部留保金課税について、財務省の方からごく簡単に御説明を願っています。

○政府参考人（星野次彦君） お答え申し上げます。

先生御指摘の日本と韓国の内部留保に関する税制でございます。

います。

これは、目的としましては、少数株主が支配する同族会社において、配当が恣意的に繰り延べられるおそれがあるために導入されているという、そういう目的を持った税制でございます。具体的には、法人の各事業年度の所得の金額から配当、法人税等に充当した金額及び所得等の四〇%など何度も国会審議で取り上げられました。麻生大臣が膨れ上がる内部留保に強い違和感を抱いて答弁をなさっているように私は抨察をいたしております。

次に、韓国の企業所得還流税制でございます。

韓国におきましては、二〇一五年から三年間の时限措置として、企業所得を家計所得に還流させることを目的に企業所得還流税制が導入されております。本税制の仕組みでございますけれども、法人の各事業年度の法人税差引き後の当期所得額から、投資、賃金の増加、配当等に充当した合計額を差し引いて、その差引き後、残った額に対して一〇%の税を課すものでございます。現行制度上は一定規模以上の大法人などが対象とされています。

○三宅伸吾君 日本にございます特定同族会社、いわゆる非公開のオーナー企業でございますけれども、オーナーが自由に会社の経営も、それから

財務も支配できるわけでもありますので、自分のポケントに配当として持つてくるといろいろ課税されるわけでございますけれども、自分のポケント代わりに会社の、自分が例えば100%支配する会社のところにずっと置いておくと、こういうことを課税で防いでいるということではなかろうかと思います。

この日本の特定同族会社に対する留保金課税も、それから韓国で新たに創設された留保金課税も、これ、実は税法の考え方から申しますと二重課税の問題が指摘されるわけでございます。法人税を支払った後の残りについて一定の条件を満たせば新たな課税をすると、こういう意味でございます。法人税を二重課税の批判が絶えないわけでございます。どういうこともありまして、韓国を除きますと、広く留保金に対して課税をしている国は余りないというふうに私は理解をしております。

私がこれから提案いたします留保金に着目をした法人課税というのは、今申し上げた二重課税の問題が生じる税制とは異なります。ちょっとこれから詳しく説明をさせていただきます。

一言で申しますと、日本の法人実効税率、三割は切りましたけれども、まだまだ高いわけでございます。OECDの真ん中でいうとまあ二五ペーぐらい、アジアの国々の平均値を取ると二割近くまでは下がらないと、外觀上、法人実効税率が公正

な競争にならないということはもう皆さん御承知だと思います。可能であればこれからも法人実効税率をもう一段下げるべきでございますけれども、この国会でも何度も言われておりますように、法人実効税率をこの数年で下げたけれども、ため込んでいるだけじゃないかという批判があります。じゃ、どうすればいいんだといふところで、私が考えた案でございます。

一言で申しますと、今後、法人実効税率を下げた場合に、過剰な内部留保を積み上げている企業に対しては現行の法人税率で据え置くと、こういうアイデアでございます。ですから、一生懸命稼いで、そして賃上げをする、設備投資をする、配当もすると、そういう社会に対して利益を還元している会社、適正な留保金の、利益剰余金の会社に対しては、二八、二七、二五と下げていった場合の法人実効税率を適用するけれども、過剰な内部留保を抱えている企業に対しては今の実効税率のままに据え置くと、こういうアイデアでございます。

ですから、我が国産業の国際競争力は高めます、そのために実効税率は下げるけれども、稼ぐ力を国から高めるということで法人実効税率を下げてもらつたにもかかわらず、稼ぐ力は付けたけれども、稼いだその成果は社会に還元しない企業に対しては、更なる法人実効税率の引下げのメリットは享受させない、享受させないということを株主から機関投資家に対しますスチュワードシップ・コードとか、企業経営に対する監視の仕組みが徐々にではございますけれども整いつつあります。もし、私が今御提案申し上げましたような過剰な

内部留保を蓄えている企業には今後の更なる実効税率の引下げのメリットを享受させないと、もし、こういう制度ができます」ということになるかと。例えば、株主総会で、例えば五年後、法人実効税率が二五か一〇%になったときに、自分の株主総会にしていくと、どうもうちの会社はいまだに二九・何%の法人実効税率のまま適用されていると、こうじうことが株主に知れ渡りますと、株主は株主総会において経営者を追及するわけになります。どうしてため込んだままなのかと、きっとちりと投資し、それから企業価値を高めるために、従業員の給料を上げなさい、配当を出しなさい、設備投資もしつかりやれ、研究開発投資もしつかりやれというプレッシャーを企業経営者に対して与えることになります。

ですから、我が国産業の国際競争力は高めます、そのため実効税率は下げるけれども、稼ぐ力を高めることで法人実効税率を下げてもらつたにもかかわらず、稼ぐ力は付けたけれども、稼いだその成果は社会に還元しない企業に対しては、更なる法人実効税率の引下げのメリットは享受させない、享受させないということを株主総会の場、すなわち様々な決算書類等で株主の皆さんに知つてもらって、株主が厳しくため込み批判をする、経営者を追及すると、こうじうような仕組みでございます。

日本企業が内部留保が多い理由、いろいろな

います。国内市場が余り伸びていないとかいろいろなことがありますけれども、実は日本企業が現金をため込む理由は、実は敵対的企業買収のときに、そのお金を使って自分の会社を保身のためにディフェンスしようとか、こういう意図があります。もう一つ理由がございまして、会社の経営状態が悪いときに安定配当するための原資を取つておこうと、こういう、まあ良からぬと申しますか、ちょっと言葉をきつく申しますと、経営力のない保身に走る経営者が安定配当をするため、敵対的企業買収から自分の地位を守るためにため込んでいるという側面が実は多いわけでございます。

「こうこう」とは経済団体は余り口にしませんけれども、私はこの分野、十数年担当、日本経済新聞編集委員としてやってきましたので、よくよく知つております。だから、ため込みの半分ぐらいは保身のためのため込みだと私は確信をいたしております。ただ、当然それだけではありません。リーマン・ショックもございました。万が一のときには、やっぱりしっかり備えておこうという、稻作文化の中の日本のため込み、貯蓄の精神もやっぱりあるわけありますが、半分以上が保身のためのため込みでござります。

こうじうとも鑑みまして、やっぱり保身のためにため込まれたら困るわけでございます。実効税率を引き下げたのは、どんどん稼いで海外の企

業に勝つて、稼いだら税金も払いましょう、配当もしましよう、設備投資もしましよう、研究開発もどんどんやつてくれと、こういうことで安倍政権、麻生大臣筆頭、そして元経済産業大臣の宮沢先生にも御尽力賜りまして下げてきたわけでござりますので、今後もつとつと下げるべきなのは私は当然でありますけれども、下げた以上、そのメリットはきちんと企業経営の成果を社会に還元している企業に対してのみ享受させると、こういふ……（発言する者あり）ありがとうございます、こういう税制がいいのではないかと抨撃をいたしておりますまして、是非麻生大臣の御感想というか、いただけないかとこうことでござります。

○国務大臣（麻生太郎君） ちょっといろいろ言つておられる話が二つ三つ重なつていてるんですが、まず、法人実効税率につきましては、御存じのように、これは平成二十七、二十八年度の税制改正において、一応国際的には遜色がないと言われておられます。一方で、二〇%後半のところといつて、そつすると今度は、アメリカより安くなるというには、アメリカより安くならないと見てます。

そこで、この内部留保金に課税とかいう話は、結構乱暴な話は、党税調で詳しい人は言わないんだけど、詳しくないというのも党税調にいっぱいいますから、そこでいろんな意見があつたり新聞に出たり、いろんなところに出てているのは知らな

度々大門先生から褒めていただけで、余り共産党から褒められるといふことないんじゃないかなと心の中で疑わぬいわけではないんですけど、大門先生から言ってもらつてるので、私どもとやっぱり同じ考え方があられるんだと思っているんですね、少なくともこの三年間で、二十五兆、二十六兆、二十四兆五千五百億と三年連続でトータル七十五兆ぐらい、結果として三百七十七兆円の内部留保、うち二百何十兆は現預金ですかね。ちょうどこの現預金がまず普通じゃないですね、この率は。しかも、金利があるならいいけど、今はただなので。それで、現預金ためて何するのというのが私はちょっと正直、元経営者としてはちよつとななかが理解ができないところですが。加えて、労働分配率が私どもの頃は七七、八%あつたと思うのですが、今は七〇切つて六八切つているんじやないかな。それぐらいまで下がつてきてるというのは、これはどう考へても、渡してある資料を見ていると、本来の趣旨とは大分離れたことになつてているんじやないんですかということであろうと思います。

いわけではありませんが、今言われたのは、内部留保を抱えた企業の中でもいろいろ区別化して、他の法人より高い税率を掛ける場合、企業の内部留保の仕方について、ということを言っておられるので、賃金の引上げ等々に全然使っていないじゃないかとか、まあ何でしようね、配当、設備投資、大体その三つに主に使われるんですが、その三つとも使ってないで、いつの日かと言うけど、確かに今までデフレでしたから、じつと持つきや金の価値が上がって物の価値が下がっているわけですから、じつと持つておくというのは企業が生き抜くためには一つの手段としては分からぬことはありませんけれども、今から物価がというときに、そういう指導者というか経営者では、それは会社のためにはちょっととなかなかいかがなものがと思いますし、社会的にもいかがなものが悪いね、もう少し、盗み出すもいかがなものか、ちょっとと適切な表現がないんですけど、ため込んでおられるものをしかるべき使っていただくといふようなもので、これを、補助金とか税制とかいろんなものがあるんだと思いませんけれども、制度としてやるという考え方はこれは理解できるところです。

ただ、一方で、もう経済界としても去年ぐらい、もう今年の初めぐらいでしたかね、経済二団体の新年会でもこの話が三団体の長も触れられるようになりますので大分変わってきたなとは思つちやいるんですけども、とにかく投資の拡大とか賃上げに使いますという話を年頭の挨拶でされるようになってきておりますので、少しこの状況というのを見た上で、その上でまだ全然状況が変わらないというのであれば、これはもう一回ちょっと別の手口を考えにやいかぬかなと思わないでもありますけれども、少なくとも今の段階ではちゃんと大分効果が上がつてきつつあるかなと思つていますし、設備投資も少しずつではありますが増えてきていますが、いずれにしても、マネーサプライって分かる、マネタリーベースが増えていく割にはマネーサプライが増えません。最大の理由は、企業が持つている、蓄積している現預金、内部留保が多いものですから、これ資産もありますが、現預金だけではなくて資産もありますが、その内部留保が増えているがために、無理して銀行からただの金利を借りなくとも、自分のところでただの現預金を持っているという強みがやっぱり今、日本の企業の最大の強みの一つだと思うんです、これが安住してじつとしているというんじゃないじゃ、これは日本の企業というものは伸びていきましたので、そういったところをどうやって刺激をしてやっていくかと、ちょっと慎重に考えさせて

いただけれどと思つております。

○三宅伸吾君 終わります。

○徳茂雅之君 自由民主党の徳茂雅之でござります。

新人議員で初の質問ということで大変緊張しております。先輩委員の皆様の議論にしっかりと追いけでいきますように頑張つてまいりますので、藤川委員長を始め、よろしくお願ひを申し上げます。

本日は金融行政、とりわけ地域金融についてお尋ねいたします。

金融というのは社会経済の血液である、社会経済あるいは国民生活にしっかりと循環をさせなければいけないと言います。人間の体に例えますと、金融機関というものはまさに心臓の役割、ポンプの役割であり、お金、まさに血液をしっかりと循環させなければ、場合によつては体が機能停止に陥つてしまふ、それほど重要な役割を金融機関は担つてゐるというふうに思つております。

また、金融機関の役割も、グローバルに活躍するメガバンク、リージョナルに活躍する地域金融機関とは明らかに異なつております。中小企業で働く従業者数、これ全従業者数の七割、三千三百万人を超えます。企業数でいけば九九%を超える大きな役割、これを中小企業は果たしています。その消費、あるいは投資、あるいは雇用に与える